

令和7年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和8年

3月4日(水) 予算決算常任委員会理事会

3月10日(火) 常任委員会(政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院)

3月11日(水) 常任委員会(総務地域連携交通、環境生活農林水産、教育警察)

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表の作成

3月12日(木) 常任委員会(政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院)

3月13日(金) 常任委員会(総務地域連携交通、環境生活農林水産、教育警察)

3月18日(水) 予算決算常任委員会理事会

「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月23日(月) 委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、委員会活動の評価を報告するとともに委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に委員会を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会(理事会)において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月(予定) 代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月(予定) 委員長会議

議長から次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名(環境生活農林水産常任委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（案） （令和7年5月～令和8年5月）

令和8年3月11日現在

1 所管調査事項

- 生活文化行政の推進について
- 環境保全の推進について
- 廃棄物対策について
- 農業の振興対策について
- 林業の振興対策について
- 水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- ジェンダーギャップ解消の取組について
- 気候変動対策について
- 米の安定供給について
- 地産地消の推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和7年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) ジェンダーギャップ解消の取組について (2) 気候変動対策について (3) 米の安定供給について (4) 地産地消の推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/30)	県内調査 (8/4) 常任委員会 所管事項の 調査 (8/5)	県外調査 (9/9～11)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (10/14, 16)	予決分科会 令和6年度歳入歳 出決算、所管事項 の調査（当初予算 編成に向けての基 本的な考え方） (11/6)	予決分科会 補正予算等 (12/3) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 15)	予決分科会 補正予算等 (1/19)	予決 分科会 補正 予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和7年版 県政レポー ト（案）				一般会計・特 別会計決算 令和8年度行 政展開方針 （案） 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方		当初予算要 求状況		当初 予算案	令和8年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月30日（水）（日帰り） 米の安定供給、農業DX（有限会社木曾岬農業センター）、ジェンダーギャップ解消（株式会社四日市事務機センター）の取組について調査を行った。
8月4日（月）（日帰り） 農業研究所の機能強化（農業研究所）、米の安定供給、農業DX（伊勢農業協同組合）の取組について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月9日（火）～9月11日（木）（2泊3日） 茨城県性暴力の根絶を目指す条例（茨城県議会）、ジェンダー主流化の推進（埼玉県議会）、地産地消の推進（株式会社エマリコくにたち）、気候変動対策（エコルとごし）、米の安定供給、新たな食料・農業・農村基本法及び同基本計（農林水産省）等に関する取組について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について（回答） 1
(R7.9.25 全員協議会資料抜粋)

- 2 請願への対応 3

- 3 各定例会月会議における委員長報告一覧 4

「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症受診が定着するよう努めるなど、飲酒運転根絶に向けて一層の取組を進められたい。	<p>くらし・交通安全課に設置している「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」において、飲酒運転違反者や家族からの相談に対して助言指導を行っていきます。</p> <p>また、「三重県飲酒運転〇（ゼロ）をめざす条例」に基づき、アルコール依存症受診に関する通知・勧告に加え、再勧告を実施するとともに、アルコール依存症に関する正しい知識の普及や指定医療機関の追加等、受診しやすい環境整備に向けて関係機関と連携した取組を進めていきます。</p>
4-4	生活環境の保全	環境生活部 環境共生局	きれいで豊かな海づくりに向け、水環境の規制から管理という視点から更に進め、水循環がどうあるべきかまでを考えながら取り組まれたい。	<p>第9次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾内で一律に規制するのではなく、水環境管理の方向性を取り入れ、緩和できるところは緩和するなど、柔軟に対応しているところです。</p> <p>また、関係部局が協力しながら調査研究を進めているところであり、引き続き、きれいで豊かな海づくりに向けた取組を進めるとともに、国や隣接県等との情報共有を行いながら、第10次水質総量削減計画の策定に向けた準備を進めていきます。</p>
6-1	農業の振興	農林水産部	<p>主食用米の生産を促進するにあたり、種もみの供給体制の確保に取り組まれたい。あわせて、水田に対して使用できる水の供給量を把握し、水の供給体制の確保にも取り組まれたい。</p> <p>特に、高温耐性のある「結びの神」については、県のブランド米であることから、積極的な種もみの確保に努められたい。</p>	<p>種もみの確保については、県内供給を担う米麦協会とも議論を重ねているところであり、県内生産とともに、必要に応じて一部の種もみを他県から調達して供給体制の確保に努めています。重要な課題として認識し、引き続き検討を進めてまいります。なお「結びの神」については、県内生産で種もみの必要量の全部を確保しています。</p> <p>また、米の生産拡大に伴う水の需要拡大に応じ、水田に計画的に水を供給できるよう、農業者の経営計画及び地域の供給可能な水量について確認しながら、水の供給体制の確保を進めてまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6-1 (つづき)	農業の振興	農林水産部	来年度に関西茶業振興大会が県内で開催されることから、伊勢茶の生産拡大及び消費拡大に向け、より一層力を入れて取り組まれない。	県では、伊勢茶振興計画に基づき、生産振興、輸出、消費拡大という3本の柱で取組を進めています。生産振興については、県内9カ所で産地構造改革プロジェクトを立ち上げ、関係者と議論を重ねながら、産地の実情にあわせた生産の拡大等に取り組むとともに、煎茶加工ラインの機能向上やかぶせ茶栽培の導入に係る生産資材等の支援に取り組んでいます。 引き続き、関係者と連携して生産振興及び消費拡大に取り組んでまいります。
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	都道府県版ジェンダーギャップ指数の経済分野は46位であり、様々な取組は行っているところであるが、ジェンダーギャップ解消に向け、より一層の取組を進められたい。	現在、ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）の策定を進めており、この戦略に基づき、あらゆる主体と連携し、ジェンダーギャップの解消に取り組んでいきます。 ジェンダーギャップの解消に向けては、特に「アンコンシャス・バイアスの解消等の意識変革」が重要であることから、企業のトップ・リーダー層への啓発、働く女性のロールモデルとの交流会、ポータルサイトでの情報発信等に取り組んでいきます。

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和7年6月	請37号	四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場の早期建て替えについて	採択	R7. 6. 19	採択	R7. 6. 30	○	-
令和7年9月	請41号	株式会社三重県松阪食肉公社の早期施設整備に関することについて	採択	R7. 10. 16	採択	R7. 10. 24	○	-
令和7年9月	請43号	酒造業の基盤維持のための原料米価格高騰対策に関することについて	採択	R7. 10. 16	採択	R7. 10. 24	-	○
令和7年11月	請51号	私学助成に関することについて	採択	R7. 12. 15	採択	R7. 12. 22	○	○

各定例月会議等における委員長報告一覧

6月定例月会議 (6/30 常任委員長報告)

○三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例について

本条例は、昨年度より改正に向け、委員会内で議論を重ねてきたところであり、今回、昨年12月の委員長報告の内容を踏まえ、改めて条例の中間案が示されたところです。

昨年度改正された国の食料・農業・農村基本法では、資材費、人件費等の恒常的なコスト増を賄(まかな)うため、食料の価格形成において、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨が新たに規定されたところです。

県民への持続的な食料供給を進めていくうえで、県としても取組を進めていくことが重要であることから、県当局におかれましては、条例中に、食料の合理的な価格形成を推進する内容を定めることについて、検討されるよう要望します。

○県の水田政策について

農業をめぐる情勢はめまぐるしく変化しており、国では食料安全保障の確保の観点などから、食料・農業・農村基本法が改正され、関連3法が成立したところであり、更に、昨今の米をめぐる状況を受け、国において水田政策の見直しに向けた議論が進められています。

県当局におかれましては、こうした国の動向を的確に把握しながら、県の水田政策を展開されるよう要望します。

11月定例月会議 (12/22 常任委員長報告)

○「三重県自転車安全利用条例(仮称)」について

自転車は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が利用する身近な交通手段である一方、自転車に関係する交通事故は後を絶たず、県内の自転車利用者のヘルメット着用率が3割に満たないなど、課題が山積しています。

このような中、県当局においては、自転車の安全利用に特化した新たな条例について、制定に向けた検討が進められているところです。

近年、道路交通法の改正等を受けて、16歳以上であれば誰でも運転できる電動キックボード等の利用が、シェアリングサービスを中心に全国的に広がっています。

これらは新たな交通手段として期待される一方、交通事故及び交通違反の増加が社会的な問題となっています。

県当局におかれましては、自転車に限らず電動キックボードをはじめとする特定小型原動機付自転車についても条例の対象に含め、交通事故の防止、安全利用の推進等を目的とした条例を検討されるよう要望いたします。

令和7年度 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：環境生活農林水産常任委員会

○委員会審議の活性化の視点○年間活動計画について

- ・年間活動計画を作成する際、特に執行部が新規の条例案、計画等を検討している場合は、執行部と適切に情報を共有し、重点調査項目に設定するなど委員会として適切な検討をしていきたい。

- ・重点調査項目

- ・県内外調査

- ・県内外調査において、行政や事業者等を訪問し、重点調査項目の内容についての的確に調査することができた。

○その他

- ・県政レポートの調査方法について、主担当部局以外の施策についても関係部局から説明が受けられるようになるなど今年度より変更されたが、主担当部局以外の施策についてどこまで調査できるかがわかりづらかった。